

2 放課後児童クラブについて

(1) 現行制度の課題

- 保育と同様に、大きな潜在需要に対応した量の抜本的拡充に向け、場所・人材の確保が大きな課題。
- 制度上の位置づけも、市町村の努力義務にとどまっており、利用保障が弱い。質の確保はガイドライン等に対応している。
- 財源面についても、裁量的補助であり、国庫補助基準額と運営費用の実態の乖離が指摘。従事者の処遇も厳しい状況。

(2) 新たな制度体系における方向性

- 質の確保を図りつつ、量的拡充を図ることが重要。小学校の活用とともに、財源確保と併せ人材確保のための処遇改善が必要。
- 基準の必要性やあり方等、制度上の位置づけ(実施責任、利用・給付方式等)、財源面の強化について、さらに検討が必要。

3 すべての子育て家庭に対する支援について

(1) 現行制度の課題

- 各種の子育て支援事業は、市町村の努力義務にとどまっており、実施状況に大きな地域格差。
- とりわけ、一時預かりについては、保育との公費投入の公平性の観点からも、一定の利用保障が求められる。

(2) 新たな制度体系における方向性

- すべての子育て家庭に対し、子育ての孤立感・不安感・負担感の解消に向け、支援を強化する必要性。
- 一時預かりの保障強化に向け、制度上の位置づけ(実施責任、利用・給付方式等)・財源面の強化について、さらに検討が必要。
- 相談援助やサービス利用調整等を含む子育て支援のコーディネート機能の位置づけ、地域子育て支援拠点事業の量的拡充や機能充実、各種事業の担い手の育成等についてさらに検討が必要。制度上の位置づけ、財源のあり方についてもさらに検討。

4 情報公表・評価の仕組みについて

- 利用者のより良い選択、サービスの質の確保・向上等に向け、職員の雇用形態や経験年数等を含め、サービスの質に関する一定の情報につき、公的主体による情報公表制度の具体化に向けさらに検討。
- 第三者評価制度については、評価機関の質の向上、受審促進の方策等についてさらに検討。

5 財源・費用負担について

- 社会保障国民会議最終報告の指摘のとおり、少子化対策は国の社会経済や社会保障全体の持続可能性の根幹に関わるもの。新たな制度体系の実現には財源確保が不可欠であるが、必要な負担を次世代に先送りすることはあってはならない。社会全体(国・地方・事業主・個人)で重層的に支え合う仕組みが必要であることを前提に、新たな制度体系の全体像を検討する中で、以下の点について、引き続き検討。
 - ・ 地方負担については、不適切な地域差が生じないような仕組み、また、公立保育所一般財源化の影響を踏まえた議論
 - ・ 事業主負担については、働き方と関連の深いサービスなど受益と負担の連動、働き方の見直しを促進するような仕組み 等

- 今後、本報告を踏まえ、「包括性・体系性」「普遍性」「連続性」を備えた新たな制度体系の具体化に向け、税制改革の動向も踏まえながら、検討を続けていく。